

# JFA U-12サッカーリーグ2020福島 県北北部

## 実施要項

### 1 目的

(公財)日本サッカー協会のリーグ戦の推進と、競技会の整備・充実(小学年代)の主旨に基づき、(一財)福島県サッカー協会並びに、県北サッカー協会4種委員会のもと実施するものである。

### 2 主旨

小学生年代の少年・少女を対象に、サッカーの楽しさ、興味、関心を醸成すると共に、粘り強さ、技術の向上、心身の健全な発達を図る。

併せて、年齢に見合った指導とM-T-M(マッチ・トレーニング・マッチ)メゾット指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。

また、レベルの拮抗した長期的なリーグ戦を目指し、選手の育成・強化を図る。

### 3 名称

JFA U-12サッカーリーグ2020福島 県北地区北部リーグ

### 4 主催

公益財団法人日本サッカー協会

一般財団法人福島県サッカー協会

### 5 主管

県北サッカー協会 第4種委員会、

### 6 特別協賛

### 7 協賛

### 8 運営

県北サッカー協会4種 北部ブロック参加各チーム

### 9 大会期間

(1) 2020年8月～2020年11月(8月～9月前期リーグ、9月～11月後期リーグ)

\*前期、後期リーグの2回戦総当りで行う。

(2) 大会日程は北部ブロックリーグ戦委員長が予め設定し福島県FA4種ホームページへ掲載する。

- (3) リーグ戦参加チームにおいて、感染者（濃厚接触者である場合も含む）が判明した場合、一定期間リーグ戦の開催を休止する場合がある。

## 10 会場

管内小学校グラウンドほか。

## 11 参加資格

- (1) 2020年度公益財団法人日本サッカー協会4種登録済みのチーム、選手であること。
- (2) 指導者研修会（講習会）に参加すること。
- (3) 選手証を携帯すること（電子選手証も認める）
- (4) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正・副異色2着を用意し、必ず携行すること。
- (5) 背番号は試合の都度、変更を認める。
- (6) GKユニフォーム緩和方式も認める  
例) FPシャツ(正)をFPが着用し、FPシャツ(副)をGK選手が着用し、パンツとストッキングはFPと同色で良とする

## 12 チーム構成と条件

- (1) チーム構成は引率者3名以内、エントリー選手登録人数は自由。  
（毎試合ベンチ入りは16名以内）
- (2) 引率者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
- (3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。  
また、リーグ戦実施日においては、健康チェックシートに基づき、スタッフ、選手等の健康状況確認を行い、リーグ運営責任者へ報告すること。
- (4) 参加チームは損害保険（スポーツ保険等）に必ず加入していること。
- (5) 移籍に関してはリーグ期間内で自由とする。

## 13 大会方式

- (1) 2020年については、各チーム事情を考慮したうえで、できる範囲でのリーグ戦の開催とする。
- (2) 上位リーグの県北リーグにおいて、県北リーグ入替戦を実施される場合は、北部リーグ戦参加チームの中から1チームを推薦する。

## 14 リーグ運営委員の役割

- (1) 当日の試合結果のメールによる公式報告（当日17：00まで厳守）

### メール報告例

タイトル「北部リーグ試合結果」

(H)北部FC vs (A)東部FC 前半0-0 後半0-0 結果0-0

警告 北部FC北部太郎 理由：反スポ 退場なし

メール送信先

To 北部リーグ戦委員長 佐藤氏 7sw93r@bma.biglobe.ne.jp  
Cc 北部方部長 高野氏 takano1026@gmail.com

(2) 当日会場内で発生したトラブル等の北部リーグ戦委員長への報告

## 15 競技規則

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会8人制サッカールールと審判法に準じる。また、公益財団法人日本サッカー協会発行の「2019/2020サッカー競技規則」を準用する。
- (2) 選手登録は16名以内とし選手交代は8名の自由な交代とする。試合成立最少人数は6名とし下回った場合は参考試合としスコア0-5の敗者とし、その年度のリーグ順位を最下位とする。
- (3) 選手証の提示（チェック）は1試合目の30分前まで、2試合目以降については前試合のハーフタイムまでに会場本部にて行う。何らかの理由があつて選手証の提示がない場合、当該チームのリーグ戦は参考試合とする。選手証のない選手は試合に参加できない。
- (4) メンバー表は、試合開始30分前までに会場本部へ2部提出すること。
- (5) 試合球はチーム持ち寄りとする。
- (6) 大会期間中警告を3回受けた者は次の1試合に出場できない。退場を命じられた者は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、規律委員会で決定する。  
※1発退場者については規律委員会の処分連絡が無くても翌日の試合は出場できない
- (7) 試合中、地震、降雨、雷等の自然災害の際は会場運営責任者と主審の判断で中断する。再開方法については、中断から30分様子を見て再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了時には試合成立とする。
- (8) 暑熱下において、前・後半の中程で「cooling Break または飲水タイム」を採用する。「cooling Break または飲水タイム」の有無を前・後半開始前に両チームに通告する。

## 16 試合方式

- (1) 8人制による  
ピッチサイズ68m×50m、ペナルティーエリア12m、ゴールエリア4m  
センターサークル半径7m、ペナルティーマーク8m、ペナルティーアーク半径7mの半円弧
- (2) 試合時間については40分間（20-5-20）とし、なお、勝敗が決しない場合は引き分けとする。勝点は以下のとおりとする。  
①勝利3点 ②引き分け1点、③負け0点
- (3) 順位の決定はリーグ戦が終了した時点で勝点の合計が多いチームが上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同一の場合は以下の順序より順位を決定する。  
①得失点差 ②総得点 ③当該チーム間の成績 ④代表者による抽選
- (4) 2020年については、チーム・個人ともに試合数の制限は設けないこととする。

## 17 表彰

- (1) リーグ戦の結果におけるチーム表彰は行わない。
- (2) 試合終了後に当該チームの監督は優秀であった相手チームの選手1名を投票する。
- (3) 全日程終了後、集計により選出された各チーム1人の選手を「北部リーグU-12年間優秀選手」として表彰する。

## 18 審判

- (1) 有資格者による1人制+予備審で行う。
- (2) 審判員は必ず審判着着用のこと。また、試合終了後、審判報告書を作成する。

## 19 公式記録

- (1) リーグ戦担当委員（代理の者）が、所定の公式記録用紙に試合記録を作成する。試合終了後、内容確認のうえ、主審及び両チームの監督の署名を受ける。
- (2) リーグ戦担当委員（代理の者）は、記録作成後、試合当日に会場本部へ提出すること。

## 20 費用負担

- (1) 大会参加費は1チーム12,000円とする。
- (2) 大会参加費は以下の費用に充当するものとする。
  - ・リーグ運営費・会場費（事務局が定めた日程分）・事務費・感染症対策備品

## 21 日程変更

リーグ日程の変更20日前ルールは、今年度については不適用としますが、北部リーグ戦委員長が予め設定した試合日程を基準とし、リーグ開催の3日前までには日程変更のスケジュールを確定させるようにすること。

※次の関連する変更は対応を緩和する。なお緩和する事象の変更手続きは試合前日の19時までとする

- ・コロナ、インフルエンザ等による感染症による事象
- ・学校事業、学年事業による事象
- ・リーグ戦当日、悪天候により実施できない場合

### ◆変更手続き

- ① 試合日程の変更については、変更依頼をするチームが相手チームとの調整を図り、会場・運営・審判等を決定した後、北部リーグ戦委員長へ報告を行うこととし、北部リーグ戦委員長は県北リーグ戦委員長へ速やかに報告を行う。
- ② 県北リーグ戦委員長は、県4種広報及びリーグ戦委員長へ変更案件を送付のうえ、県4種HPに変更日程がアップされ手続き完了となる。

## 22 その他

### (1) 会場準備と後片付けについて

- ① 会場準備は会場チームが責任を持って行う。事情により日程変更があった場合は、変更チームが全ての調整を行い、必要な人数を確保し試合を行う。

② 後片付けは、会場チーム及び当日の対戦カードの最終試合の2チームが責任を持って行う。

本件について責任を果たさないチームが発生した場合は、北部リーグ戦委員長が当該チームを代替日の会場準備および後片付けに指名する。

(2) リーグ戦参加にあたっては、使用制限、立ち入り禁止、ゴミの処理、駐車場など会場責任チームの指示に従うこと。特に路上駐車禁止。会場及び敷地内での禁煙。

(3) 組合せについて

① リーグ戦の組み合わせは、北部リーグ戦委員長が決定し通知する。

② 各チームは、所属選手の学校行事、グラウンドの利用等について把握のうえ北部リーグ戦委員長へ随時報告を行うこと。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策については、別途ガイドラインを遵守する。

(5) 本要項に定めのない部分について疑義が生じた場合、北部リーグ戦運営委員会で協議を行うこととする。

問い合わせ先

北部リーグ戦委員長 佐藤 幸雄 090-2958-3615

北部方部長 高野 裕 090-8255-4896